

令和5年玉村町議会第1回定例会会議録第4号

令和5年3月17日（金曜日）

議事日程 第4号

令和5年3月17日（金曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 請願の審査報告
 - 日程第 2 議案第 3号 玉村町公契約条例の制定について
 - 日程第 3 議案第15号 令和5年度玉村町一般会計予算
 - 日程第 4 議案第16号 令和5年度玉村町国民健康保険特別会計予算
 - 日程第 5 議案第17号 令和5年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算
 - 日程第 6 議案第18号 令和5年度玉村町介護保険特別会計予算
 - 日程第 7 議案第19号 令和5年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算
 - 日程第 8 議案第20号 令和5年度玉村町水道事業会計予算
 - 日程第 9 議案第21号 令和5年度玉村町下水道事業会計予算
 - 日程第10 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第11 閉会中における所管事務調査の申出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 請願の審査報告
- 日程第 2 議案第 3号 玉村町公契約条例の制定について
- 日程第 3 議案第15号 令和5年度玉村町一般会計予算
- 日程第 4 議案第16号 令和5年度玉村町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第17号 令和5年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 6 議案第18号 令和5年度玉村町介護保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第19号 令和5年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第20号 令和5年度玉村町水道事業会計予算
- 日程第 9 議案第21号 令和5年度玉村町下水道事業会計予算
- 日程第10 開会中における所管事務調査報告
- 日程第11 閉会中における所管事務調査の申出
- 追加日程第1 議案第25号 令和4年度玉村町一般会計補正予算（第11号）
- 追加日程第2 議案第26号 損害賠償の額を定めることについて
- 追加日程第3 玉議第 1号 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める

意見書の提出について

出席議員（13人）

1番	羽鳥光博君	2番	堀越真由子君
3番	松本幸喜君	4番	新井賢次君
5番	小林一幸君	6番	月田均君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	高橋茂樹君	10番	浅見武志君
11番	宇津木治宣君	12番	笠原則孝君
13番	石内國雄君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	萩原保宏君
教育長	角田博之君	総務課長	齋藤善彦君
企画課長	大堀泰弘君	税務課長	丸山智志君
健康福祉課長	岩谷孝司君	子ども育成課長	中野利宏君
住民課長	重田勢津子君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者兼会計課長	舛田昌子君
学校教育課長	根岸真早子君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	局長補佐	関根伸行
--------	-----	------	------

○開 議

午後 2 時 3 0 分開議

◇議長（石内國雄君） ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○日程の追加について

◇議長（石内國雄君） 本日は、追加日程として、あらかじめお手元に配付いたしました追加 3 議案が提出されました。

本日午前 11 時から議会運営委員会が開かれ、追加日程の取扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加 3 議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、3 議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第 1 請願の審査報告

◇議長（石内國雄君） 日程第 1、請願の審査報告を議題といたします。

請願受理番号 2、国及び関係機関に対し、インボイス制度実施中止を求める意見書提出を求める請願を議題といたします。

この請願につきましては、総務経済常任委員会に付託となっておりますので、総務経済常任委員長の審査報告を求めます。

浅見武志総務経済常任委員長。

〔総務経済常任委員長 浅見武志君登壇〕

◇総務経済常任委員長（浅見武志君） 総務経済委員会に付託となりました請願の審査報告を行います。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、玉村町議会会議規則第 9 4 条第 1 項の規定により報告いたします。

受理番号 2、受理年月日、令和 5 年 2 月 2 0 日。

件名、国及び関係機関に対し、インボイス制度実施中止を求める意見書提出を求める請願。

住所・氏名、群馬県伊勢崎市粕川町 1 6 1 8—2、伊勢崎佐波民主商工会会長、奈良民男様。

審査結果、不採択とすべきもの。

以下、紹介議員である宇津木議員の説明です。インボイス制度は、これまで年間の売上高が1,000万円以下であれば、消費税の納税を免除されていたものをなくし、インボイス制度の登録事業者になれば、売上高にかかわらず納税義務が発生するという消費税の納税を強要するものであります。

さらに、実行する請願書の様式変更、システムの入替え、改修など、多大な事務や経費の負担が生じることとなります。また、中小企業・小規模事業者には仕入れや経費に含まれる消費税を価格に転嫁することが困難な状況にもあります。さらに、消費税免税事業者はインボイスが発行できないため、同年度の導入を契機とし、課税業者と取引から排除され、廃業を余儀なくされる懸念もあり、廃業の増加や複雑な納税事務を回避するため、免税事業者にとどまる事業者の成長意欲の低下を招くなど、長引くコロナ禍によって打撃を受けている事業者に追い打ちをかけることとなり、地域経済の衰退に拍車をかけるものであります。

よって、インボイス制度の実施中止を求める請願について、玉村町議会に町民の意見として国に意見書を提出していただきたいということであります。

主な質疑に関しては、後でお目を通していただきたいと思います。

審査結果。委員から意見を求めた結果、3人の委員から不採択とすべきものとする意見があり、2人の委員から採択すべきものとする意見がありました。

主な意見といたしましては、高橋委員、インボイス制度は、消費税を納める事業者はきちんと納めるという制度ですから、この請願を不採択といたします。

堀越委員、1,000万円以下の事業者がインボイス制度を取り入れると、消費税を今までの価格に上乗せして価格市場に出していくこととなります。そうすると市場価格の上昇につながって、町民全体の問題になると思います。国の政策とはいえ、制度の見直しをする必要があるのではないかと、いうことを国に伝えてもいいのではないかと考えます。そのため採択でお願いいたします。

小林委員、消費税をもらえば、それをちゃんと納める状況になると思います。また、町の権限外かと思しますので、総合的に勘案して不採択ということをお願いいたします。

表決。本請願は採決の結果、不採択とすべきものとなりました。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 総務経済常任委員長の審査報告を終了いたします。

これより総務経済常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

以上で総務経済常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本請願に対する討論を求めます。

総務経済常任委員長の審査報告は不採択とするものです。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本請願に対する表決を行います。

総務経済常任委員長の審査報告は不採択とするものです。

委員長の報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり不採択とすることに決しました。

請願受理番号1、子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書を議題といたします。

この請願につきましては、民生文教常任委員会に付託となっておりますので、民生文教常任委員長の審査報告を求めます。

新井賢次民生文教常任委員長。

〔民生文教常任委員長 新井賢次君登壇〕

◇民生文教常任委員長（新井賢次君） それでは、報告いたします。

請願審査報告書。本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、玉村町議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号1番、受理年月日、令和5年1月20日。

件名、子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書。

住所・氏名、群馬県高崎市倉賀野町194、おひさま倉賀野保育園内、群馬県保育問題連絡会会長、平石美奈さん。

審査結果、採択すべきものとなりました。

請願受理番号1番、子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書の報告。請願趣旨と理由については、お手元の資料をお読みください。なお、本件については、玉村町議会会議規則93条第1項の規定により紹介議員である宇津木議員に説明を求めました。

以下、説明内容です。コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されるようになりましたが、感染対策を徹底しながら子供の発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であ

り、子供の命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度学校基本調査によれば、公立小学校の学級当たりの平均児童数は既に22.7人になっています。一方で、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4、5歳児の配置基準（子供30人に保育士1人）が、基準制定以来70年以上一度も見直されてないことはゆゆしき事態と言わざるを得ません。

国は2023年4月に、こども家庭庁を創設して、これまで以上に子供関連施策の充実、推進を目指し、予算も倍増するとしています。それならば、今こそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきであります。

よって、子供のために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を図ること、公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ることを意見書として国に提出していただきたいという請願の内容でありました。

主な質疑については、後でお読みください。

審査経過。全委員から意見を求めた結果、全委員から採択すべきものとする意見がありました。

審査経過は以下のとおりです。委員の主な意見、備前島委員、少子化が今どうしようもない勢いで加速していますので、この請願にあるように保育士の増員、処遇改善を最も早急にして、保育所の整備や保育環境を整えていかなければ少子化は進む一方でありますので、採択です。

三友委員、今、問題になっている園バスの不幸な事件、そして保育士による虐待は、保育士の人員不足や給料が一因であるのかと私は思っております。保育所そのものをしっかりと見直していただいて、保育士が増えていくような施策、保育士の処遇改善をしっかりとやっていただいて、ぜひとも請願を上げて達成していくべきものだと思っておりますので、採択といたします。

羽鳥委員、私はまず処遇改善が先であって、次に保育士さんの定員枠の基準を上げるということが理想だと思います。ただ、この請願を見ますと処遇改善についても書いてありますから、採択でいいと思います。

表決。本請願は採決の結果、採択すべきものとなりました。

◇議長（石内國雄君） 民生文教常任委員長の審査報告を終了いたします。

これより民生文教常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

以上で民生文教常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本請願に対する討論を求めます。

民生文教常任委員長の審査報告は採択とするものです。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本請願に対する表決を行います。

民生文教常任委員長の審査報告は採択とするものです。

委員長の報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり採択とすることに決しました。



○日程第2 議案第3号 玉村町公契約条例の制定について

◇議長（石内國雄君） 日程第2、議案第3号 玉村町公契約条例の制定について。

この議案につきましては、総務経済常任委員会に付託となっておりますので、総務経済常任委員長の審査報告を求めます。

浅見武志総務経済常任委員長。

〔総務経済常任委員長 浅見武志君登壇〕

◇総務経済常任委員長（浅見武志君） 本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第3号 玉村町公契約条例の制定について。

議決の結果、原案可決。

議決の理由、内容は妥当なものと認める。

条例制定の趣旨ですが、公契約に係る基本方針を定め、町及び事業者等の責務を明らかにすることにより、公契約の適正な履行、公共事業の品質の確保及び労働者の適切な労働環境の確保を図り、もって地域経済の発展及び町民の福祉の増進に寄与することを目的とした本条例を制定するものであります。条例のほかのものについては、後から読んでいただければと思います。

主な質疑も、後で目を通していただければと思います。

この表決は、本議案は表決の結果、全会一致で原案のとおり可決となりました。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 以上で総務経済常任委員長の審査報告を終了いたします。

これより総務経済常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

以上で総務経済常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。



○日程第3 議案第15号 令和5年度玉村町一般会計予算

○日程第4 議案第16号 令和5年度玉村町国民健康保険特別会計予算

○日程第5 議案第17号 令和5年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算

○日程第6 議案第18号 令和5年度玉村町介護保険特別会計予算

○日程第7 議案第19号 令和5年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算

○日程第8 議案第20号 令和5年度玉村町水道事業会計予算

○日程第9 議案第21号 令和5年度玉村町下水道事業会計予算

◇議長（石内國雄君） 日程第3、議案第15号 令和5年度玉村町一般会計予算から日程第9、議案第21号 令和5年度玉村町下水道事業会計予算までの7議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第15号から日程第9、議案第21号までの7議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより予算特別委員長の審査報告を求めます。

高橋茂樹予算特別委員長。

〔予算特別委員長 高橋茂樹君登壇〕

◇予算特別委員長（高橋茂樹君） それでは、本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり

決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第15号 令和5年度玉村町一般会計予算、原案可決、内容は妥当なものと認める。

議案第16号 令和5年度玉村町国民健康保険特別会計予算、原案可決、内容は妥当なものと認める。

議案第17号 令和5年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決、内容は妥当なものと認める。

議案第18号 令和5年度玉村町介護保険特別会計予算、原案可決、内容は妥当なものと認める。

議案第19号 令和5年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算、原案可決、内容は妥当なものと認める。

議案第20号 令和5年度玉村町水道事業会計予算、原案可決、内容は妥当なものと認める。

議案第21号 令和5年度玉村町下水道事業会計予算、原案可決、内容は妥当なものと認める。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 以上で予算特別委員長の審査報告を終了いたします。

これより予算特別委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

初めに、日程第3、議案第15号 令和5年度玉村町一般会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第4、議案第16号 令和5年度玉村町国民健康保険特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第5、議案第17号 令和5年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第6、議案第18号 令和5年度玉村町介護保険特別会計予算の審査報告に対する質疑

を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第7、議案第19号 令和5年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第8、議案第20号 令和5年度玉村町水道事業会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第9、議案第21号 令和5年度玉村町下水道事業会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

以上で予算特別委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより議案第15号 令和5年度玉村町一般会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第16号 令和5年度玉村町国民健康保険特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第17号 令和5年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第18号 令和5年度玉村町介護保険特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第19号 令和5年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第20号 令和5年度玉村町水道事業会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第21号 令和5年度玉村町下水道事業会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

◇

○日程第 10 開会中における所管事務調査報告

◇議長（石内國雄君） 日程第 10、各委員長から開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第 77 条の規定により議長に提出されました。

報告書はお手元に配付したとおりであります。

◇

○日程第 11 閉会中における所管事務調査の申出

◇議長（石内國雄君） 日程第 11、閉会中における所管事務調査の申出を議題といたします。

各委員長から玉村町議会会議規則第 73 条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における所管事務調査の申出がありました。

各委員長からの申出のとおり閉会中における所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。

◇

○追加日程第 1 議案第 25 号 令和 4 年度玉村町一般会計補正予算（第 11 号）

◇議長（石内國雄君） 追加日程第 1、議案第 25 号 令和 4 年度玉村町一般会計補正予算（第 11 号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 令和 4 年度玉村町一般会計補正予算（第 11 号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の玉村町一般会計予算に繰越明許費を追加するものでございます。

初めに、町単独農業用水利施設管理事業につきましては、瑞気川樋越堰地区油圧ユニットの整備について、年度内の完了を見込んで 3 月 2 日の補正予算にて計上いたしましたが、実際に工事を施工する段階になって部品等の納期が遅れ、年度内に事業が完了しないことが見込まれるため、翌年度に繰り越すものでございます。

次に、団員貸与被服費でございますが、こちらは消防団本部役員及び上陽分団員の新しい活動服で

ございます。今和5年度の活動開始に向け、事前に発注していたものでございますが、海外における製造や輸送等に遅れが生じ、年度内の納品が難しくなっていました。

いずれの事業につきましても年度内に事業を完了すべく、各種調整等を行ってまいりましたが、必要な部品や材料等の入手難により、やむを得ず翌年度に繰り越すものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○追加日程第2 議案第26号 損害賠償の額を定めることについて

◇議長（石内國雄君） 追加日程第2、議案第26号 損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第26号 損害賠償の額を定めることについてご説明申し上げます。

本案は、今和5年2月8日午前11時45分頃、職員が伊勢崎市内の研修会に参加後、公用車で次の研修会へ参加するため移動していた際に、赤信号を見落とし交差点に進入したことにより、進行方向右から走行してきたバイクと接触し、損害を与えてしまったため、議案書に記載の損害賠償の額を支払うものでございます。

なお、支払いについては、町が加入している保険会社から直接支払われます。

職員の公用車運転中の事故につきましては、注意喚起をするなど再発防止に努めてまいります。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○追加日程第3 玉議第1号 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出について

◇議長（石内國雄君） 追加日程第3、玉議第1号 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案の朗読をしてもらいます。

議会事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◇議長（石内國雄君） 朗読が終了しましたので、これより提案理由の説明を求めます。

4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君登壇〕

◇4番（新井賢次君） 玉議第1号 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

感染対策を徹底しながら子供の発達を保障し、子育て世帯を支えるためには、現在の配置基準では

不十分であり、子供の命と安全を守るためにも、保育士配置基準の引上げによる保育士増員を図るとともに、公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ることが必要であると考えます。

つきましては、私が一議員として提出者となり、賛成者と共に本案を提案させていただくこととなりましたので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○字句等整理委任について

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決いたしました。



○町長挨拶

◇議長（石内國雄君） この際、町長から発言を求められておりますので、これを許します。
町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 今和5年玉村町議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

私が玉村町長に就任してから4度目の春を迎えますが、やっと新型コロナウイルス対策のマスク着用ルールが大幅に緩和され、個人の判断に委ねられるようになってきました。上毛新聞の調査によりますと、実際に外すと答えた回答が4割であったそうです。国内では、感染に対してまだ根強い危機意識が残っておりますので、それぞれの立場でできる感染対策を引き続きお願いしたいと思っております。

さて、本定例会は3月2日に開会され、本日までの16日間、議員の皆様方には提案させていただきました今和5年度一般会計当初予算をはじめ、追加議案を含む24議案につきまして、慎重にご審議いただき誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

施政方針で述べましたとおり、今和5年度の予算においては、世界情勢や国の情勢を踏まえつつ、目前に迫る喫緊の課題に対し、スピード感を持って対応するとともに、少子化や財政健全化といった長期的な課題に対しても積極的に取り組み、将来にわたって持続可能な行財政運営を確保するよう編成いたしました。

新型コロナによって変容した社会において、新たな課題やニーズを的確に把握し、時代の要請に応じた予算へと最適化することにより、第6次玉村町総合計画における町の目指す将来像「暮らすなら、ここがいい。」を実現してまいります。

今和5年度一般会計予算は、総額で115億6,000万円となり、対前年度比は1.1%減となっておりますが、国の新型コロナ対策に係る交付金やワクチン接種関連経費等の減少を考慮すると、実質0.2%増の増額予算となっております。

町民一人一人が、それぞれの未来に向けた思いを胸に抱き、勇気を持って一步を踏み出すことで、コロナ禍の社会における閉塞感を払拭するとともに、停滞していた人と人との交流を取り戻し活気あふれるまちにしたい、そんな思いを込め、「未来を展望し、新たな一步を踏み出す予算」といたしました。

また、一般質問においては、10名の皆様方からご質問がございました。議案審議や一般質問の中で、ご指摘、ご提言いただきましたことは十分尊重し、研究を重ねていきたいと思っております。

さて、3月31日をもちまして、中野利宏子ども育成課長、高橋茂都市建設課長、金子忠雄上下水道課長、舛田昌子会計課長、田村進議会事務局兼監査委員事務局長、大堀泰弘企画課長、重田勢津子住民課長の7名が役場を退職することとなりました。退職される課長におかれましては、町民福祉の向上のため、懸命に努力され、職員の模範となって、町政発展のために大変ご尽力をいただきました。長年にわたるご功績、ご努力に対しまして、深く感謝申し上げます。

今後とも7人には、本町発展のため、折に触れてご指導ご協力いただきますよう、心からお願い申

し上げますとともに、今後ますますのご多幸とご健勝を祈念いたしまして、はなむけの言葉といたします。

結びになりますが、これから年度末、そして4月からは新年度のスタートと、何かと多忙な時期を迎えます。議員各位におかれましては、引き続き健康には十分注意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。



○退職課長挨拶

◇議長（石内國雄君） 次に、本年3月31日をもって玉村町役場を退職されます7名の課長より、最後の定例会に当たり発言を求められておりますので、これを許します。

初めに、中野利宏子ども育成課長。

〔子ども育成課長 中野利宏君登壇〕

◇子ども育成課長（中野利宏君） 貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。議長のお許しをいただきましたので、退任に当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

私は、この役場庁舎が新しくなった翌年に当たります昭和61年に入職し、37年勤務をさせていただきました。平成30年には企画課長に任じられ、5年間、課長職を務めさせていただきました。こうして無事退職を迎えられるのも、議員の皆様をはじめ、町長や職員の大勢の方々のおかげであると心から感謝申し上げます。また、今議会の中でも折に触れ、退職する我々に対しまして身に余るお言葉をたくさんいただき、改めてこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

退職前の3年は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された3年間でした。議員とも交流する機会がなくなってしまったことは、大変残念なことに感じています。一般質問では、人手不足、予算が厳しいなど議員の提案を実現することができなかったこともありました。議員の提案、一般質問は、いずれも町民の幸せを第一に考えているものであり、立場は違えど同じ方向を見ているのだという感覚を覚え、心温まる思いがしておりました。

少子化が深刻で静かなる危機と表現されてから30年以上がたちました。その流れはなだらかになるどころか、ますます勢いを増しております。町の施策だけでは、この流れにあらがうことはできませんが、仕事のことで1つ心残りなことがあります。それは、一昨年の子ども議会の質問で、希望の保育所に入れるようかなえてほしいというものが、ずっと胸に刺さっておりました。町内にもう1か所保育所があってもいいのかなと考えておりますが、これは優秀な後輩たちに任せていきたいと思っております。

4月からは一町民となりますが、こんな私でも地域のことでお役に立てることがありましたらば、微力ではありますが、お手伝いをさせていただきたいと思っております。

議員の皆様におかれましても、引き続き町民のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、ますますのご活躍をご祈念し、簡単ですが、退任に当たってのご挨拶とさせていただきます。

す。長い間ありがとうございました。

〔拍手〕

◇議長（石内國雄君） 次に、高橋茂都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君登壇〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 定年退職に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

初めに、このような貴重なお時間をつくっていただき、ありがとうございます。私ごとで恐縮ですが、3月末日をもちまして、33年間なれ親しんだ玉村町役場で定年を迎え、退職することとなりました。月日がたつのは本当に早いものですが、皆様に支えられ、よい刺激を受けながら、おかげさまで大きな失敗もなく無事に勤め上げることができたと思っております。

私は、平成2年、最初の所属が都市計画課で、平成3年3月15日に玉村町が都市計画の線引きを行うに当たり、非常に忙しい職場でした。それから、人事異動で他の課も経験しましたが、大半は現在の都市建設課に長年在職させていただきました。定年退職になりますが、私は人生の通過点だと考えております。今後も社会に貢献できることを見つけていきたいと考えています。

課長職となって議会に参加させていただき、少し違う景色を見させていただきました。議員さんの熱意を感じ、住民のために役場があるということを改めて強く感じました。一般質問の中でも難しい質問もありましたが、予算化することに追い風となり、ありがたいと感じたものもありました。

最後になりますが、玉村町の発展と皆様のご活躍、ご健康をお祈りして、退職の挨拶に代えさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

〔拍手〕

◇議長（石内國雄君） 次に、金子忠雄上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君登壇〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） 議長の許しを受けましたので、一言退職のご挨拶をさせていただきます。本日は、発言の機会を与えていただき感謝いたします。

さて、私は入職してから35年在職することになりました。個人の職務履歴を振り返った中での主立った記憶では、昭和63年度に入職となり、住民課への配属となりました。外国人登録事務を担当し、外国人の方との意思疎通で不安を覚えた記憶があります。商工労働課では県庁への出向を経験、企画調整課では地域振興券の交付事業、収税課では訪問した家で犬の被害に遭ったこともありました。それから、統合前の下水道課では決算統計で苦労しました。生涯学習課では文化振興財団でのチケット販売、都市建設課では用地買収で地権者の方から契約書に押印をいただけたときの喜びは大変大きかったです。健康福祉課スポーツ振興室では、予想外に町民の方々が各種スポーツに取り組んでいるのに驚きました。現在の上下水道課では、浄水場の更新や料金の検討の準備、公共下水道の整備や接続率の向上を図ってまいりました。

こうした中、私は異動先ではいつも同僚や後輩に恵まれ、温かい支援をいただくとともに、議員の

皆様にも優しく接していただいたと感じており、大変感謝しております。ありがとうございました。

さらに、職場関係で仲のよい同級生が多く、公私にわたって支えてもらい、そのおかげで今日を迎えられたと考えております。本当に感謝しております。

最後になりますが、「暮らすなら、ここがいい。」と思えるまちづくりを目指す町長をはじめとした執行側職員と議員の皆様方のご活躍並びにご健康を心よりお祈りいたしまして、簡単ではありますが、退職に当たっての挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。

〔拍 手〕

◇議長（石内國雄君） 次に、舛田昌子会計課長。

〔会計管理者兼会計課長 舛田昌子君登壇〕

◇会計管理者兼会計課長（舛田昌子君） 皆様、改めましてこんにちは。会計課の舛田と申します。議会のほうでは、会計管理者として出席しております。先ほど議長よりお許しを得ましたので、退職に当たり、一言ご挨拶させていただきます。

まずは、町長より先ほどお褒めの言葉をいただきましたので、大変うれしく思います。この年になりますとなかなか褒めていただけないので、大変うれしく思っております。

さて、私はというところから、ほかの課長さん方はたくさんの武勇伝がございまして、語ることも多いかと思いますが、私の場合、将棋の駒で言いますと歩駒でございましたので、何をやってきたのか全然覚えておりません。ただ、ここでこうやって皆様にご挨拶できること、これはひとえに議長をはじめとする議員各位皆様の温かいご指導とご鞭撻のたまものだと思います。どうもありがとうございました。

また、町長をはじめとする執行の皆様、こちらにも温かい熱いご協力とご指導とご鞭撻もあってだと思います。どうもありがとうございました。

それから、辞められていった先輩職員、そして今回一緒に辞める同輩、それから後を継いでいきます後輩、こちらの皆様方のご協力、ご理解、ご指導、ご鞭撻あつてのことだと思います。これにつきましても大変感謝申し上げるところでございます。どうもありがとうございました。

それから、仕事をするに当たり、町民の皆様、それからほかの方々の皆様のご理解とご協力、これもなくてはやってこれませんでしたので、これにつきましても深く感謝申し上げる次第でございます。どうもありがとうございました。私からは、本当にここで述べることにつきましては、皆様方の感謝のみでございます。どうもありがとうございました。

ただ、一つだけ残念なことがございます。ただいま私の名義の口座には数十億円のお金が入っております、大変お金持ちでございますが、来月には名義が変わるということが少々残念でございます。それは仕方のないことといたしまして、ご参会の皆様のご健勝とご多幸、それから町民の皆様のご健勝とご多幸、そして玉村町のますますの発展をご祈念いたしまして、舛田の挨拶とさせていただきます。本当に長きにわたり、どうもありがとうございました。

〔拍 手〕

◇議長（石内國雄君） 次に、田村進議会事務局長。

〔議会事務局長 田村 進君登壇〕

◇議会事務局長（田村 進君） 議長のお許しをいただきましたので、退職に当たり、ご挨拶をさせていただきます。

私が玉村町役場に入職いたしましたのが、この庁舎が完成した翌年の昭和61年4月のことであります。以来、37年間勤めさせていただきました。この間、9つの課、1つの局で仕事をさせていただきましたが、私にとりましては、何といたってもその1つの局であります議会事務局での仕事と経験はかけがえのないものとなりました。係長で5年、局長として6年の計11年間お世話になりました。

初めて議会事務局への異動を告げられたとき、議会とは一体どんなところなのか、議会事務局は何をすればよいのだろうか、若い職員にとって議会は特別な世界として映っていましたので、当初は戸惑いと不安しかありませんでしたが、議員の皆さんが一堂に会し玉村町の具体的政策を最終的に決定する場であることを理解し、時にははらはら、どきどきするような場面もありましたが、その瞬間に立ち会っているという感覚は、ほかでは経験できるものではありませんでした。議員の皆さんの一般質問や議案審議あるいは委員会の先進地視察の随行を通しまして、自分自身が学び、成長する機会が非常に多くあったと思います。

局長としての6年間は、高橋議長、三友議長、石内議長の3人の議長の下で仕事をさせていただきました。前半の3年間と後半の3年間では全く違った状況となりました。特に後半は、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして議会活動も制限され、先進地視察や他の議会との交流が皆無となってしまったことは非常に残念であります。議会が一度も止まることなく開催できましたことは、これもひとえに皆さんの心がけのたまものと感謝しております。5月以降は新型コロナウイルス感染症も5類へと移行します。コロナ禍以前と同様、活発な議会活動ができるものと願っています。

それから、今回の町村議会広報全国コンクールでは、玉村町の議会だよりが最優秀賞、全国1位になることをお祈りしながら吉報をお待ちしています。

最後になりますが、町長をはじめ、執行の皆さん、そして何よりも議員の皆さん、長い間大変お世話になりました。玉村町のさらなる発展と皆様のさらなるご活躍をご祈念いたしまして、退職に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍 手〕

◇議長（石内國雄君） 次に、大堀泰弘企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君登壇〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 議長の許しを得ましたので、ここで御礼の言葉を述べたいと思います。

本日は、議場でこのようなお時間をいただきまして、ありがとうございます。退職に当たり、この場をお借りし御礼の挨拶を申し上げます。

このたび、私は定年より少し早く、2年ほど早く退職することといたしました。思い起こせば39年前、昭和59年ですけれども、中央公民館で開かれた職員歓送迎会の席上で、当時の新井敬町長から頑張れよと励ましの言葉とともに力強く背中をたたかれ、よろけたことを覚えております。その出来事から本日の退職の挨拶をするまで、長きにわたり役場でお世話になりました。39年間もの間、大過なく職務を全うできましたのも、ひとえに皆様方のご指導、ご鞭撻のたまものと、心より感謝申し上げます。

特に議会の皆様からは、様々なご意見やご要望をいただきましたが、何分力不足であり、なかなか納得のいく結果が得られなかったことと思いますが、ご容赦いただきたいと思っております。

私が退職を決意しましたのも、2年前の健康診断で健康を害していることが分かりまして、体調を整えることに専念したいと考えたためであります。このことを町長に相談しましたら、定年まで頑張ってもらいたいところだけでも、体は大切にということで私のわがままを聞いていただきました。大変ありがたく思います。4月からはしっかり体を安め、万全の状態に戻りましたら、無理のない範囲で何かしらお役に立てることができればと思っております。私は今月末で退職となりますが、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。また、来週には新たな課長も分かるかと思っておりますので、新課長ともどもこれからもご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、言葉整いませんが、退職に当たり御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

〔拍手〕

◇議長（石内國雄君） 次に、重田勢津子住民課長。

〔住民課長 重田勢津子君登壇〕

◇住民課長（重田勢津子君） 議長のお許しをいただきましたので、皆様に一言退職のご挨拶をさせていただきます。貴重なお時間を私にもいただきまして、ありがとうございます。

昭和62年の入職以来、36年目の春を迎えました。与えていただいた仕事にただただ一生懸命取り組んでまいりましたが、このたび定年よりも早く退職をさせていただくことになりました。私は、目の黄斑という部分に病気が分かり、罫線が入った書類がゆがんで見えるようになってしまいました。それによる目まいや立ちくらみが常にあり、一日仕事をすると目の奥が痛くなるという症状が出てきてしまいました。これまでのように思うように仕事をするのが難しくなりました。暗くなってからの運転も怖さを感じるようになりました。このような責任ある職を仰せつかり、1年で退職をするということは非常に残念ではありますが、このたび退職を決めました。私にとりまして、この退職は非常に大きな決断でした。

振り返りますと、通算で14年間お世話になった学校教育課では、熊谷教育長、新井教育長、そして角田教育長の下でお仕事をさせていただくことができました。家庭教育の大切さ、学校の果たす役割、日々本当にたくさんの方のことをこの間勉強させていただきました。学校を少しでも支えることがで

きる職員でありたいと思い、全力で取り組んだ日々でした。人として少しではありますが、成長させていただいた気がしています。大変感謝をしております。

担当させていただいた教育支援の仕事では、障害のあるお子さんの就学先について、保護者の方と共に悩み、共に泣き、共に子供の成長を喜んだ日々でした。我が子の障害を受け入れて、前を向いて我が子にしっかり向き合っただけのお母さんたちの姿に、私自身がたくさんのことを学ばせていただきました。とてもやりがいのある時間をいただいたと思っています。今でも、そしてこれからもずっと関わらせていただいたお母さんたちを思い、関わった子供たちの成長を心から願っています。

課長としてお世話になった住民課では、職員がマイナンバーカードの交付促進に尽力し、夜中まで仕事をしなければ処理ができないほどの事務量を抱え、残業の日々が続きました。職員の頑張りに本当に頭が下がります。夜中まで毎晩仕事をして、翌日朝からまたたくさんの町民の方を笑顔でお迎える住民課の職員に、お疲れさま、お疲れさま、そんな思いがあふれてきた日々でした。課をまとめる立場としての自分に課せられた役割を全うできるよう、精いっぱい奮闘してきましたが、逆に私自身が住民課のみんなに育てていただいた気がしています。

長い間お世話になりましたこの職場を去るに当たり、共に仕事に携わった職員の皆様にたくさん支えていただきながら、そして議員の皆様にたくさんご指導いただきながら仕事を続けてこられましたことに心から感謝を申し上げます。

終わりに、町三役の皆様、議員の皆様、そしてたくさんの職員の皆様のご健康と、今後ますますのご活躍、そして玉村町のさらなる発展を心よりご祈念申し上げ、言葉整いませんが、心からのお礼とお別れの挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

〔拍 手〕



○議長挨拶

◇議長（石内國雄君） 令和5年玉村町議会第1回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は3月2日に開会し、本日までの16日間にわたり、令和4年度の補正予算や令和5年度に向けた条例の制定や一部改正、あるいは一般会計や特別会計予算など、町長施政方針に基づく諸施策を展開する上での根拠となる重要な議案を熱心に審議いただきました。また、10名の議員からの一般質問や予算特別委員会あるいは各常任委員会においても活発な議論が行われるなど、大変意義のある議会となりました。石川町長におかれましては、議案審議や一般質問の際に議員から提案のありました意見や要望等を町民の声として十分に尊重され、今後の行政運営に反映されますよう強く求めるものであります。

さて、先ほどご挨拶をいただきました7名の課長におかれましては、今月をもって退職されるわけですが、これまでの間、玉村町役場の模範職員として、また幹部職員としてその職務を遂行し、多くの分野で実績を残されるとともに、次世代の玉村町役場を支える若き職員の育成にも当たられま

した。議会を代表し、改めて感謝申し上げます。

退職されます課長各位におかれましては、今後は第二の人生を歩まれるわけでありますが、健康には十分注意され、これまで行政に携わった豊富な知識と経験を生かし、地域のため、そして玉村町発展のためご活躍されますようご期待申し上げます。長い間、本当にご苦労さまでした。

結びに当たり、新しい年度が始まりますが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、ウィズコロナからアフターコロナへと新たな時代を見据えた政策の転換期を迎えることとなります。玉村町におきましても、社会経済活動が活発となり、町の目指す将来像が実現するための町政運営を期待するところであります。

最後になりますが、議員各位並びに町長をはじめ執行各位には、何かとご多用な時期となりますが、健康には十分留意され、ますますご活躍されますようご祈念申し上げます、閉会に当たっての挨拶といたします。



○閉 会

◇議長（石内國雄君） これをもちまして、令和5年玉村町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時45分閉会